



葉 山 町

令和3年6月28日

記 者 発 表

## 令和3年度 葉山海水浴場ルールが決定しました

「神奈川県海水浴場ルールに関するガイドライン」に基づき検討していましたが今夏の葉山海水浴場ルールが決定しました。

【開設期間】 令和3年7月2日(金)から8月31日(火)まで

※開設時間は9時00分から17時00分まで

【海の家営業時間】

海水浴場組合の自主的な感染防止の取り組みにより20時45分までとします。

(※海の家毎に営業時間は異なります。)

【主なルールと感染防止対策等】

- 1 海水浴場内において、海の家以外（砂浜など）での飲酒を禁止します。
- 2 海水浴場内において、バーベキュー等の火気の使用を禁止します。
- 3 海水浴場内において、大音量で音楽等を流すことを禁止します。
- 4 身体的距離の確保や手洗いの励行等の感染防止対策をライフセーバー、マナーアップ推進員の巡回及び場内放送により指導・呼びかけを行います。
- 5 海の家では「神奈川県感染防止対策取組書」により、アルコール消毒、身体的距離を確保した席の配置及び従業員のマスク着用等の感染対策を徹底します。
- 6 海の家では、ボーカル（生歌）のあるイベント等はありません。
- 7 公衆トイレ等パトロール員を巡回させ、海水浴場周辺の道路や公衆トイレに投棄されたゴミの回収を行います。 など

※神奈川県に緊急事態宣言が発令された場合は、海水浴場を閉鎖し、海の家は休業となります。

※海を家の営業時間及び主なルールと感染防止対策等は、神奈川県がまん延防止等重点措置区域に指定された場合や新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

※その他詳細は、町HPよりご確認ください。

【問合せ先】 都市経済部 産業振興課 行谷、小峰

電話 046-876-1111 内線 371、372